

第19回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制
- 剰余金の配当等の決定に関する方針
- 会社の支配に関する基本方針
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

株式会社フォーサイド

本内容は、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様を提供しております。

会計監査人の状況

①会計監査人の氏名

松沢公認会計士事務所 公認会計士 松澤 博昭
向山公認会計士事務所 公認会計士 向山 光浩

②会計監査人の報酬等の額

| | 公認会計士 松澤 博昭 | 公認会計士 向山 光浩 |
|--|----------------|----------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 8,000千円 | 8,000千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 8,000千円 | 8,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の会計監査の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

④責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約において、会計監査人はその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会倫理の遵守を、下記の取り組みをもって徹底する。

- (1) 企業倫理について、「フォーサイドグループ倫理憲章」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- (2) 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上の統括を図り、整備を推進するものとする。
- (3) 違反行為等、コンプライアンスに関する事実について早期発見と是正を目的とする社内報告体制として、コンプライアンス委員長及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図る。
- (4) 代表取締役直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役及び常勤監査役に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」等の社内規程に基づき定められた期間及び保管媒体に応じて適切かつ確実な保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、「リスク管理規程」によりグループ全体の経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク等を認識・識別・分析・評価を行い適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」及びその事務局を設置し、業務執行に係るリスク情報の集約及び共有化、発生しているリスクの他、将来発生する可能性がある重要なリスク等についても協議を行う。
- (3) リスク管理委員会は当社グループの業務執行に係る重大なリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を月1回定時に開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図るために必要に応じて随時開催し、経営上の重要な項目についての業務執行の状況を監督する。
- (2) 迅速な意思決定と効率的な経営を図るため、部門を横断する重要な業務執行については、取締役・常勤監査役・執行役員で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限・業務分掌規程」において明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社等管理規程」によりグループ全体の安定的な収益確保及び企業集団としての経営効率の向上を目的とした関係会社等に対する管理の基準を定め、当社及び子会社の事業毎に、責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えている。コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理することとする。
- (2) 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものとする。
- (3) 子会社の取締役等は、子会社の事業及び業務の状況を定期的に当社の取締役及び監査役に報告する。
- (4) 当社及び子会社での経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。
- (5) 内部監査室は、「業務監査規程」に基づき当社及び子会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人からの独立性に関する事項

- (1) 内部監査室は監査役との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告することとする。
- (2) 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役補助者を置くものとする。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価は、監査役と協議のうえ取締役会が決定することとし、監査役補助者の取締役からの独立性を確保するものとする。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役、執行役員及び従業員から不当な制約を受けない。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

(1) 内部監査室は、「業務監査規程」に基づき監査役と調整して内部監査計画を立て、内部監査の結果は監査役に都度報告するものとする。

(2) 監査役は、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査役会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。

(3) 当社及び子会社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な会議等に出席し、意見を述べるができる体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告することとする。

- ・ 会社の意思決定に関する重要事項
- ・ 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 内部監査室の内部監査計画及び監査結果
- ・ 取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- ・ コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項
- ・ 「関係会社等管理規程」に定めた決議・報告事項のうち重要な事項
- ・ 上記のほか、監査役の業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換会を開催することとする。

(2) 取締役は、監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を確保する。

(3) 監査役または監査役会は、取締役から当社グループに著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な処置を講じる。

⑨当事業年度の運用状況

当社グループの業務の適正を確保するための当事業年度の取組内容は以下のとおりであります。

当事業年度においては、当社グループのコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の徹底のため、業務におけるコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の必要性・重要性の浸透を図りました。また、業務の有効性と効率性の向上のため、取締役会に上程する前段階での役員間での議論、事前協議を徹底しました。さらに、監査役の体制強化のために、代表取締役と監査役とで意見を交換するほか、適宜監査役会や監査役相互の協議の場を設けるほか、監査役への情報提供の充実を図りました。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいります所存です。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 805,914 | 1,902,634 | △1,228,536 | △3,027 | 1,476,984 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 親会社株主に 帰属する 当期純損失 | | | △592,807 | | △592,807 |
| 自己株式の取得 | | | | △398 | △398 |
| 自己株式の処分 | | | | 186 | 186 |
| 新株予約権の発行 | | | | | |
| 新株予約権の行使 | 183,000 | 183,000 | | | 366,000 |
| 新株の発行 | 276,000 | 274,000 | | | 550,000 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | 459,000 | 457,000 | △592,807 | △212 | 322,979 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,264,914 | 2,359,634 | △1,821,344 | △3,240 | 1,799,963 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主 分 | 純資産合計 |
|------------------------------|---------------------|------------|-----------------------|--------|------------|-----------|
| | その他有価 証券評価差 額 | 為替換算調 定 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | — | △43 | △43 | 10,227 | 155,003 | 1,642,171 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 親会社株主に 帰属する 当期純損失 | | | | | | △592,807 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △398 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 186 |
| 新株予約権の発行 | | | | 20,000 | | 20,000 |
| 新株予約権の行使 | | | | | | 366,000 |
| 新株の発行 | | | | | | 550,000 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | △98,208 | △68 | △98,276 | △5,122 | 16,272 | △87,126 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △98,208 | △68 | △98,276 | 14,877 | 16,272 | 255,853 |
| 当連結会計年度末残高 | △98,208 | △111 | △98,319 | 25,105 | 171,275 | 1,898,024 |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

株式会社モビぶっく、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社、株式会社プレイク、日本賃貸住宅保証機構株式会社

②主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社名

日本信用情報サービス株式会社
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

②持分法を適用した関連会社の名称等

該当事項はありません。

③持分法を適用しない関連会社の名称等

DMG Blockseer Japan株式会社
(持分法の範囲から除いた理由)

関連会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち日本賃貸住宅保証機構株式会社の決算日は11月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、12月31日を仮決算日とした決算を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ハ. デリバティブ

時価法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～35年

工具器具備品 4～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 事業整理損失引当金

国内事業の合理化に伴って期末日後に発生する費用又は損失の見込額を計上しております。

ハ. 利息返還損失引当金

将来の過払い利息の返還請求に備える為、支払実績と回収率に応じた見込額に基づき計上しております。

ニ. 債務保証損失引当金

家賃保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

ホ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権・債務等は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 追加情報

(資金決算法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日。以下「実務対応報告第38号」という。)が当連結会計年度から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から実務対応報告第38号に従った会計処理を行っております。なお、仮想通貨に関する注記は金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

| | |
|-------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 352,743千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額 | 13,714千円 |
| (3) 担保資産及び担保付債務 | |
| 担保に供している資産は、次のとおりであります。 | |
| 投資不動産 | 283,157千円 |
| 担保付債務は、次のとおりであります。 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,288千円 |
| 長期借入金 | 156,635千円 |
| (4) 保証債務 | |
| 債務保証額（注） | 4,864,501千円 |
| 債務保証損失引当金 | 99,230千円 |
| 差引額 | 4,765,271千円 |

(注) 賃貸人の支払い家賃等に対して債務保証を行っております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 27,775,204株 | 3,622,500株 | 一株 | 31,397,704株 |

(注) 普通株式の発行済株式数増加は、第三者割当増資及び新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 13,774株 | 1,380株 | △670株 | 14,484株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| | 平成27年 9月11日 取締役会 決議分 | 平成29年 5月17日 取締役会 決議分 | 平成29年 10月27日 取締役会 決議分 | 平成29年 12月27日 取締役会 決議分 |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 100,000株 | 956,900株 | 1,350,000株 | 2,000,000株 |

4. 金融商品に関する注記

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に社債の発行）しております。一時的な余資は、社債の発行による調達金利の負担を軽減することを目的とし、定期預金や信頼性の高い取引先への貸付等にて運用しております。

また、デリバティブ取引は、リスクヘッジにおいて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、出資先の財務状況悪化の他、株式相場の変動等の外的要因から派生する市場リスクに晒されております。貸付金は、主に業務上の関係を有する国内企業に対しての融資であり、取引先の財務内容悪化及び信用リスクに晒されております。

収納代行未収金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社が収納分を立替えているものであり、リスクは僅少であります。

代位弁済立替金は、借入人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証委託契約締結に係る審査の際に適切かつ確かな判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の行使の際は、借借人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に営業活動に必要な運転資金であります。これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権については、営業債権の管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金については、定期的に融資先の財務内容等を把握し、期日管理及び残高管理を実施する事により、滞留防止を未然に防ぐと共に回収可能性の検討を行っております。

- ・市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容等を把握し、株式相場の動向を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・流動性リスクの管理

当社は、本社経理部による資金管理を適時行っております。銀行預金残高の確認及びキャッシュ・フロー予測を行い、業務上必要かつ十分な資金が確保されていることを確認しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に従って行っており、ヘッジ目的として外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを軽減するために利用しておりますが、当連結会計年度末においては、これによる契約等の残高はありません。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく要因のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、ことなる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照

| | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 489,140 | 489,140 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 508,698 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △374 | | |
| | 508,324 | 508,324 | — |
| (3) 収納代行未収金 | 757,021 | 757,021 | — |
| (4) 代位弁済立替金 | 345,296 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △233,621 | | |
| | 111,674 | 111,674 | — |
| (5) 長期貸付金(*2) | 628,561 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △15,291 | | |
| | 613,270 | 613,281 | 10 |
| (6) 支払手形及び買掛金 | 186,167 | 186,167 | — |
| (7) 未払金 | 784,948 | 784,948 | — |
| (8) 未払法人税等 | 58,161 | 58,161 | — |
| (9) 長期借入金(*3) | 358,463 | 351,347 | △7,116 |

(*)1 受取手形及び売掛金、代位弁済立替金及び長期貸付金については対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*)2 連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額614,364千円）は、上表(5)長期貸付金に含めております。

(*)3 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額152,176千円）は、上表(9)長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (3) 収納代行未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金 (4) 代位弁済立替金

貸倒実績率及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金 (7) 未払金 (8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|--------------------|
| (1) 非上場株式 | 37,500 |
| (2) 敷金 | 66,222 |

(1) 非上場株式

投資有価証券の非上場株式については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2) 敷金

賃借期間又は利用期間の延長可能な契約に係る敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|
| 現金及び預金 | 489,140 | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 508,698 | — | — |
| 収納代行未収金 | 757,021 | — | — |
| 代位弁済立替金 | 345,296 | — | — |
| 長期貸付金 | 617,785 | 10,776 | — |
| 合計 | 2,717,942 | 10,776 | — |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 152,176 | 37,249 | 25,158 | 97,672 | 1,738 | 44,468 |

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 54円22銭
- (2) 1株当たり当期純損失 19円13銭

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成31年3月1日開催の取締役会において、日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、同日付で完全子会社化いたしました。

(1) 株式追加取得の理由

当社は、現状の投資用不動産の所有による賃料収入に加え、新たに日本賃貸住宅保証機構株式会社（以下、JRAG）の賃貸保証事業や不動産管理等事業、不動産売買・仲介事業を付加することにより、投資用不動産の物件の選定から取得、運用・管理まで不動産事業の収益構造の多様化により競争力のある不動産サービスの提供が可能になると考え、平成29年6月2日にJRAGの株式を40%取得し、連結子会社化いたしました。この度、グループ全体における更なる事業収益の拡大と利益の向上を図るため、JRAGの残る60%の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

JRAGを完全子会社化することで、非支配株主に帰属する純利益への振替がなくなり、かつ連結納税制度の適用による法人税等の減少により、グループ全体の利益向上を見込んでおります。

(2) 株式取得先の名称及びその事業の内容

- ①株式取得先の名称 日本賃貸住宅保証機構株式会社
- ②事業の内容 賃貸物件における賃貸家賃保証業務

(3) 株式取得の時期

平成31年3月1日

(4) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

- ①取得する株式の数 2,400株
- ②取得価額 576,000千円
- ③取得後の持分比率 100%

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|---------------------------|------------|--------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | 自己株式 | 株主資本計 |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金計 | そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金計 | | |
| 当期首残高 | 805,914 | 704,120 | 1,198,514 | 1,902,634 | △1,388,071 | △1,388,071 | △3,027 | 1,317,449 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純損失 | | | | | △302,713 | △302,713 | | △302,713 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △398 | △398 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 186 | 186 |
| 新株予約権の発行 | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使 | 183,000 | 183,000 | | 183,000 | | | | 366,000 |
| 新株の発行 | 276,000 | 274,000 | | 274,000 | | | | 550,000 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 459,000 | 457,000 | — | 457,000 | △302,713 | △302,713 | △212 | 613,074 |
| 当期末残高 | 1,264,914 | 1,161,120 | 1,198,514 | 2,359,634 | △1,690,784 | △1,690,784 | △3,240 | 1,930,523 |

| | 評価・換算差額等 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | | |
| 当期首残高 | — | 10,227 | 1,327,677 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純損失 | | | △302,713 |
| 自己株式の取得 | | | △398 |
| 自己株式の処分 | | | 186 |
| 新株予約権の発行 | | 20,000 | 20,000 |
| 新株予約権の行使 | | | 366,000 |
| 新株の発行 | | | 550,000 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △98,208 | △5,122 | △103,330 |
| 当期変動額合計 | △98,208 | 14,877 | 529,743 |
| 当期末残高 | △98,208 | 25,105 | 1,857,421 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～6年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,864千円 |
| (2) 取締役に対する金銭債権債務 | |
| 金銭債権 | 16,971千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 414,092千円 |
| 長期金銭債権 | 498,276千円 |
| 短期金銭債務 | 0千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 176,046千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 152,893千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首の株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 13,774株 | 1,380株 | △670株 | 14,484株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因

繰延税金資産

| | |
|--------------|--------------|
| 貸倒引当金（流動） | 1,875千円 |
| 繰越欠損金 | 2,336,874千円 |
| 貸倒引当金（固定） | 141,954千円 |
| 減損損失 | 11,262千円 |
| 関係会社出資評価損 | 21,211千円 |
| 子会社株式評価損 | 9,186千円 |
| 長期貸付金 | 12,574千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 30,071千円 |
| その他 | 7,846千円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,572,858千円 |
| 評価性引当額 | △2,572,858千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円 |
| 繰延税金資産の純額 | －千円 |

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------------------|-------------------|------------|---------------------|----------|------------|----------|
| 子会社 | 株式会社 モビふっく | 所有 直接100% | 取締役の 兼任 | 子会社への 経営指導料 他 | 45,999 | 売掛金 | 8,901 |
| | | | | その他 | 49 | その他 | 2,637 |
| | フォーサイドメディア 株式会社 | 所有 直接100% | 取締役の 兼任 | 子会社への 経営指導料 他 | 5,592 | 長期未収入 金 | 111,547 |
| | | | | 資金の貸付 | 60,000 | 長期貸付金 | 352,000 |
| | | | | その他 | － | その他 | 1,000 |
| | フォーサイドフィナン シャルサー ビス株式会 社 | 所有 直接100% | 取締役の 兼任 | 子会社への 経営指導料 他 | 20,926 | 売掛金 | 15,685 |
| | | | | 資金の貸付 | 204,000 | 短期貸付金 | 330,000 |
| | | | | 貸付金の受 取利息 | 5,226 | その他 | 4,885 |
| | 株式会社 ブレイク | 所有 直接100% | 取締役の 兼任 | 子会社への 経営指導料 他 | 90,009 | 売掛金 | 17,960 |
| | | | | 資金の貸付 | － | 長期貸付金 | 51,380 |
| | | | | その他 | 624 | その他 | 3,675 |

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---|----------------|------------------------------|---------------|--------------|--------------|----------------|--------------|
| 役員 | 假屋 勝 | (被所有) 直接0.30% | 代表取締役 | 資金の貸付 | 27,845 | 短期貸付金 | 7,609 |
| | | | | 受取利息 | 383 | 未取利息 | 9 |
| 役員 | 泉 信彦 | (被所有) 直接2.63% 間接13.38% | 取締役会長 | 資金の貸付 | 27,845 | — | — |
| | | | | 受取利息 | 373 | — | — |
| 役員 | 飯田 潔 | (被所有) 直接0.16% | 常務取締役 | 資金の貸付 | 27,845 | 短期貸付金 | 9,362 |
| | | | | 受取利息 | 431 | 未取利息 | 431 |
| 役員 | 濱田 卓二郎 | — | 取締役 | 資金の貸付 | 27,845 | — | — |
| | | | | 受取利息 | 373 | — | — |
| 役員 | 伊藤 尚之 | — | 取締役 | 資金の貸付 | 27,845 | — | — |
| | | | | 受取利息 | 242 | — | — |
| 役員 | 法木 右近 | (被所有) 直接0.12% | 監査役 | 資金の貸付 | 20,699 | — | — |
| | | | | 受取利息 | 277 | — | — |
| 役員 | 田辺 一男 | (被所有) 直接0.00% | 監査役 | 資金の貸付 | 20,699 | — | — |
| | | | | 受取利息 | 277 | — | — |
| 役員 | 瀬山 剛 | — | 監査役 | 資金の貸付 | 20,699 | — | — |
| | | | | 受取利息 | 277 | — | — |
| 役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等 | レクセム 株式会社 | (被所有) 直接3.16% 間接10.22% | — | 資金の貸付 | 345,003 | 短期貸付金 長期貸付金 | 345,003 |
| | | | | 貸付金の受 取利息 | 9,916 | — | — |
| | | | | その他 | — | その他 | 175 |

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 なお、取締役である伊藤尚之は、当連結会計年度中に退任となったことにより関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。
3. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計463,547千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計97,136千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 58円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 9円77銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。